

はじめに

合併から10年が経過し、平成27年度からの丹波市の新しいまちづくりの指針となる「第2次丹波市総合計画」がスタートしました。

計画では、先人が築いてきた環境や文化を守り、“人”“自然”を基本に、「人と人」、「人と自然」と、その「交流」を通して、ふるさとに誇りと愛着を持つ人材を育み、丹波市らしさを創造するため、丹波市の将来像、実現すべきまちの姿を『「人と人、人と自然の創造的交流都市」～みんなでつなぐ丹(まごころ)の里～』とし、その実現のためのまちづくりの目標の一つを「ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち」としています。

子どもたちが楽しく学べる教育環境を地域ぐるみで形成し、ふるさとに愛着を持った教育に努めるとともに、お互いを認め合い、家庭や地域において個性を発揮できる体制づくり、さらには、一人一人が生涯を通じて学び、地域の芸術・文化を守っていくことで、郷土愛にあふれ、誇りをもった人を育てるまちをつくることをめざしています。

また、平成27年3月に策定した「丹波市教育振興基本計画・後期基本計画（平成27年度～平成31年度）」については、国や県の教育振興基本計画の施策や理念を整理・踏襲し、将来の我が国の教育をめぐる諸情勢の変化を鑑み、総合計画との整合性を保ちながら、丹波市の教育の基本的方向を示しています。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新たな教育委員会制度に移行するにあたり、本市の教育理念を示し、教育のめざすべき姿とそれを達成するために必要な振興施策の大綱でもある「丹波市教育振興基本計画」の「基本構想」及び「施策の基本的方向」を「丹波市の教育に関する大綱」として策定し、丹波市における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図っていきます。